

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

|       |                  |          |               |
|-------|------------------|----------|---------------|
| 受診施設名 | おとのもり保育園         | 施設<br>種別 | 保育所<br>(旧体系：) |
| 評価機関名 | きょうと福祉ネットワーク一期一会 |          |               |

令和 8 年 6 月 2 日

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総 評        | <p>おとのもり保育園は、福知山市の閑静な住宅地に位置し、0～2歳児を対象に、一人ひとりの発達や個性を大切にした保育を実践しています。令和3年の開園以来、地域に根ざした保育を展開し、令和6年には新たにあいのもり保育園を開設するなど、着実に発展を続けています。園名の「おとのもり」には、乳幼児期に良質な音や音楽に触れながら豊かな感性を育んでほしいという願いが込められています。リトミック活動を積極的に取り入れ、五感を刺激する様々な体験を通して、子どもたちが主体的に遊び、学び、表現できる環境づくりに努めています。こうした取組は、保育理念である「一人ひとりの個性と輝きを尊重し、心豊かに生きる力を育てる」の実践につながっています。</p> <p>給食は管理栄養士による手作りで提供されており、栄養バランスに配慮されているだけでなく、子どもたちや職員からも高い評価を得ています。少人数制の特長を活かし、子どもの体調や発達に応じたきめ細かな対応が行われていることも園の強みといえます。</p> <p>また、ICTの活用による業務効率化や保護者との情報共有、SNSを活用した情報発信など、新しい取組にも積極的に挑戦しています。職員が働きやすい環境づくりにも力を入れており、子ども、保護者、職員のそれぞれにとって安心できる保育環境の整備に努めています。さらに、医療的ケア児の受入れや地域との連携にも取り組み、地域に開かれた保育園としての役割を果たしています。ワンフロアでの保育環境は自然な異年齢交流を生み出し、複数の保育士が関わることで子どもたちに安心感と豊かな育ちの機会を提供しています。</p> <p>今後は社会福祉法人化や児童発達支援事業の開設を視野に入れ、福知山学園等との連携を図りながら、保育と発達支援の両面から地域の子どもと家庭を支える体制づくりを進めています。おとのもり保育園が培ってきた家庭的な温かさと先進的な取組を両立させながら、今後も地域に信頼される保育園として発展していくことが期待されます。</p> |
| 特に良かった点(※) | <p><b>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</b></p> <p>管理者は、保育園の将来性や継続性を見据えながら、地域動向や行政施策の把握に努め、安定した運営を行っています。ICTの活用による業務効率化や情報共有の推進にも積極的に取り組んでおり、経営課題については理事会で協議しながら対応しています。また、保育の質向上に向けて職員への助言や相談支援を継続的に行い、園長自ら現場や職員会議に積極的に関わっています。さらに、先進園の視察やキャリアアップ研修の実施を通じて、職員の育成と働きやすい職場づくりにも取り組んでいます。</p> <p><b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</b></p> <p>福祉サービスの実施記録については、各担任が子ども一人ひとりの保育状況を適切に記録し、「コドモン」を活用して職員間で情報共有を行っています。アクセス権限やパスワード管理を徹底するなど、個人情報</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | <p>保護にも配慮した運用がなされています。ICTを活用しながらも、子どもの様子を丁寧に記録し共有している点は評価できます。今後は個人情報保護に関する研修を継続的に実施することで、さらなる情報管理体制の強化が期待されます。</p> <p><b>A-1-(2)環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</b></p> <p>家庭との連携を大切にしながら、乳児一人ひとりの発達や生活状況に応じたきめ細かな保育を実践している点が高く評価できます。保育士に加え、看護師や栄養士が専門性を活かして関わる体制が整えられており、子どもの健やかな成長と保護者の安心につながっています。また、衛生管理の徹底やSIDS予防への取組、保護者への丁寧な情報提供も適切に行われています。子どもが安心して過ごせる環境と、家庭から信頼される保育体制が構築されていることは、本園の大きな強みといえます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>特に改善が<br/>望まれる点(※)</p> | <p><b>I-4-(1)質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。</b></p> <p>日々の保育活動の振り返りやクラス会議、「コドモン」を活用した情報共有、職員の自己評価、園全体の自己評価など、保育の質向上に向けた取組は組織的に実施されています。一方で、評価結果をもとにした具体的な改善計画の策定や進捗管理については、さらなる充実が期待されます。今後は、職員全体が評価と改善のプロセスに参画できる仕組みを整えるとともに、自己評価の結果や課題、改善方策を文書化・公表することで、より実効性のある質向上の取組につなげていくことが望まれます。また、第三者評価の継続的な受診を通じた改善サイクルの構築にも期待します。</p> <p><b>Ⅲ-1(4)利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b></p> <p>苦情解決の体制は整備されており、保護者への周知も適切に行われています。保護者からの相談や意見については、担任を中心に対応し、必要に応じて園長へ報告・相談する仕組みが機能しています。また、対面や「コドモン」を活用し、保護者が相談しやすい環境づくりにも努めています。一方で、相談対応や意見受付に関する手順を明文化したマニュアルの整備については、さらなる充実が期待されます。今後は対応手順やフィードバックの仕組みを整理することで、より安定した相談体制の構築につながるものと考えられます。</p> <p><b>A-2-(2)保護者等の支援</b></p> <p>保護者支援については、一人ひとりの家庭状況やニーズに応じて丁寧に対応し、日頃から保護者との信頼関係づくりに努めている点が評価できます。また、保育士が一人で課題を抱え込まないよう、管理者や主任に相談しやすい体制が整えられており、必要に応じて組織的な対応が行われています。今後は、これまでの実践を基に対応の考え方や手順を整理し、職員間で共有できる仕組みを整えることで、さらなる支援の質の向上が期待されます。</p> |

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 受診施設名 | おとのもり保育園                      |
| 施設種別  | 保育園                           |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人<br>きょうと福祉ネットワーク一期一会 |
| 訪問調査日 | 令和8年2月18日(水)                  |

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

| 評価分類                           | 評価項目                                    | 通番 | 項番 | 評価細目                                        | 評価結果 |       |
|--------------------------------|-----------------------------------------|----|----|---------------------------------------------|------|-------|
|                                |                                         |    |    |                                             | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-1<br>理念・基本方針                 | I-1-1 (1)<br>理念、基本方針が確立・周知されている。        | 1  | ①  | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                     | B    | A     |
| I-2<br>経営状況の把握                 | I-2-2 (1)<br>経営環境の変化等に適切に対応している。        | 2  | ①  | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。             | B    | A     |
|                                |                                         | 3  | ②  | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                   | B    | A     |
| I-3<br>事業計画の策定                 | I-3-1 (1)<br>中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。    | 4  | ①  | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 | B    | A     |
|                                |                                         | 5  | ②  | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                  | B    | A     |
|                                | I-3-2 (2)<br>事業計画が適切に策定されている。           | 6  | ①  | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。   | B    | B     |
|                                |                                         | 7  | ②  | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                   | B    | B     |
| I-4<br>福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | I-4-1 (1)<br>質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 8  | ①  | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | A    | B     |
|                                |                                         | 9  | ②  | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | B    | B     |

[自由記述欄]

1. 理念についてはホームページやパンフレットに明記し、職員に対しては園内研修や会議、自己評価「かたぐるま」を通じて確認を行い、現状把握や課題抽出につなげている。保護者へも入園説明会の場で説明するとともに、情報共有アプリ「コドモンシステム」によるデータ配信を行うなど、理念や基本方針の周知に継続的に取り組んでいる。

2. 事業経営を取り巻く環境については、全国的な動向をコンサルタント等から把握し、経営の視点を踏まえて分析している。市の養護支援課との連携も密に行い、児童数や潜在的ニーズ等の情報共有を進めるとともに、病児保育の立ち上げにあたっては行政以外のさまざまな機関とも連携しており、経営状況の把握と分析に努めている。

3. 今後の事業拡大を視野に入れ、多機能事業所の立ち上げや社会福祉法人格の取得を予定するなど、将来を見据えた経営課題が明確にされている。新規事業の現状や課題については理事会や職員会議で進捗を共有し、保育士以外も含めた人材確保に向けて、リクルート動画の作成やジョブフェアへの出展、短期大学のイベント参加など、具体的な取組を進めている。

4. 中期ビジョンおよび長期ビジョンを策定し、同友会において「経営指針書」を整備している。長期ビジョンでは10年先のあるべき姿を示し、中期ビジョンでは5年ごとの経営課題を数値も含めて明示しており、毎年ブラッシュアップと評価を行っている点は、中・長期的な見直しを持った計画づくりとして評価できる。

5. 長期・中期の計画は同友会において策定され、それを踏まえて園として単年度の事業計画を策定している。単年度計画の内容も明確に示し、職員への周知を行っており、中・長期的な視点と日々の実践を結びつける取組が進められている。

6. 事業計画は策定されており、アプリを活用して職員間での情報共有も十分に行われている。組織内で計画の内容を共有する仕組みは整えられていることから、職員理解の促進につながっている。今後は、見直しの時期や手順をあらかじめ定めることで、評価や改善をより組織的に進めていくことが期待される。

7. 「コドモンシステム」により、保護者へ情報提供を行う仕組みが確立している。保護者会も組織されており、公園や道路の清掃などの奉仕活動を園と保護者会が連携して実施していることから、保護者との協働関係のもとで園の取組への理解を深める実践が進められている。今後は、事業計画そのものの内容がより具体的に伝わる工夫も期待される。

8. 職員の自己評価については「かたぐるま」を活用し、管理者層が確認を行っている。人事評価においても、主任、管理者、理事長による複数段階の評価体制を整え、多くの視点を取り入れている点は評価できる。また、今後は定期的に第三者評価を受審する予定としており、保育の質向上に向けた継続的な取組が進められている。今後は、これらの評価結果を組織全体でさらに活用していくことが期待される。

9. 園として月1回の園開放を実施し、「おともりだより」等を通じて近隣への周知を行うなど、地域とのつながりを意識した取組を継続している。一方で、自己評価の結果やそれに基づく課題については文書化が十分ではなく、見直しや解決計画の策定には今後の整理が望まれる。今後は、評価結果を具体的な改善計画へ結びつけることで、より計画的な質の向上につながることが期待される。

## II 組織の運営管理

| 評価分類                   | 評価項目                                            | 通番 |   | 評価細目                                        | 評価結果 |       |
|------------------------|-------------------------------------------------|----|---|---------------------------------------------|------|-------|
|                        |                                                 |    |   |                                             | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-1<br>管理者の責任とリーダーシップ | II-1-(1)<br>管理者の責任が明確にされている。                    | 10 | ① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。            | B    | B     |
|                        |                                                 | 11 | ② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。                | B    | A     |
|                        | II-1-(2)<br>管理者のリーダーシップが発揮されている。                | 12 | ① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。              | B    | A     |
|                        |                                                 | 13 | ② | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。              | B    | A     |
| II-2<br>福祉人材の確保・育成     | II-2-(1)<br>福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。       | 14 | ① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。    | B    | A     |
|                        |                                                 | 15 | ② | 総合的な人事管理が行われている。                            | B    | A     |
|                        | II-2-(2)<br>職員の就業状況に配慮がなされている。                  | 16 | ① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。          | A    | A     |
|                        | II-2-(3)<br>職員の質の向上に向けた体制が確立されている。              | 17 | ① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                     | B    | A     |
|                        |                                                 | 18 | ② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。     | B    | A     |
|                        |                                                 | 19 | ③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                   | B    | A     |
|                        | II-2-(4)<br>実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | 20 | ① | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | B    | 非該当   |
| II-3<br>運営の透明性の確保      | II-3-(1)<br>運営の透明性を確保するための取組が行われている。            | 21 | ① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。                  | B    | B     |
|                        |                                                 | 22 | ② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。            | B    | B     |
| II-4<br>地域との交流、地域貢献    | II-4-(1)<br>地域との関係が適切に確保されている。                  | 23 | ① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。                  | A    | A     |
|                        |                                                 | 24 | ② | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。          | B    | B     |
|                        | II-4-(2)<br>関係機関との連携が確保されている。                   | 25 | ① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。     | A    | A     |
|                        | II-4-(3)<br>地域の福祉向上のための取組を行っている。                | 26 | ① | 保育所が有する機能を地域に還元している。                        | A    | A     |
|                        |                                                 | 27 | ② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。              | B    | A     |

### [自由記述欄]

10. 管理者の役割については、「おとのもり・あいのもり保育園 分掌表」に明記されている。BCPについても経済産業省のひな型を用いて作成し、非常時の権限移譲を明記するなど、責任体制の整理が進められている点は評価できる。今後は、保育園としての日常業務に即した、より具体的な業務分掌表を整備することで、職員の理解がさらに深まることが期待される。

11. 各種法令については、税理士や社会保険労務士から情報を得るとともに、積極的に外部研修へ参加して理解を深めている。得られた情報は職員会議において職員へ周知しており、法令等を正しく理解するための取組が継続的に行われている。

12. 管理者は、保育の質の向上に関わる課題を理解したうえで、個々の職員に対して助言や相談を行い、ともに考える姿勢を大切にしている。関西以外の先進的な取組を行う園を見学するなど、外部から学ぶ姿勢も見られる。園長は「聞くこと」を大切にし、日々保育現場に足を運ぶとともに職員会議にも参加して状況把握に努めており、キャリアアップ研修も業務時間内に実施する等、職員の負担軽減にも配慮している。

13. 必要な人材や人員体制の基本的な考え方、人材確保と育成に関する取組について、行政とも連携しながら進めている。どのような人材を育てたいかというビジョンを持ち、1on1を実施しながら強みや弱みを把握し、モチベーション向上に努めている点は評価できる。採用面では、ホームページ上で採用ページや動画を作成するとともに、職員からの紹介など現状に合った方法も活用しており、具体的な人材確保の取組が実施されている。

14. 必要な人材や人員体制の基本的な考え方、人材確保と育成に関する取組について、行政とも連携しながら進めている。どのような人材を育てたいかというビジョンを持ち、1on1を実施しながら強みや弱みを把握し、モチベーション向上に努めている点は評価できる。採用面では、ホームページ上で採用ページや動画を作成するとともに、職員からの紹介など現状に合った方法も活用しており、具体的な人材確保の取組が実施されている。

15. 期待する職員像については、「経営指針書」内の社是・行動指針に明記されている。就業規則や給与規程には異動や昇給の内容が整備され、人事考課についても個人評価を行う仕組みが整っており、給与の見直しにも反映されている。キャリアパスも整理されており、細やかな人事評価に基づいて取組内容が処遇に反映される仕組みとなっている。

16. 職員の就業状況はデータで管理し、1on1を通じて身体面の状況も確認している。必要に応じて看護師がメンタルヘルスに関わる体制も整えており、管理職はハラスメント研修を受講し、その内容を職場内で周知している。さらに、定期的な懇親会の開催、エプロンの支給、職員会議時の食事提供、誕生日・生理・介護等に関する特別休暇の設定、退職金制度の整備など、働きやすい職場づくりに幅広く取り組んでいる。年間休日也十分に確保されており、職員の私生活との両立にも配慮した勤務体制となっている。

17. 職員一人ひとりの目標設定や進捗管理については、「かたぐるま」を活用し、年2回の振り返りを実施して人事考課にも反映している。目標設定には強みや弱みが明確になる書式を活用し、研修やOJTの材料としている点が評価できる。1on1面談も月1回を基本として計画し、おおむね実施できており、継続的な育成支援につながっている。

18. 研修についてはキャリアパス表に明記されており、キャリアパスに関する取組も業務時間内で実施できるようにしている。フィードバックを行い実践につなげやすい体制を整え、役割分担を明確にすることで重点的に取り組めるよう工夫している。主任が中心となって目標管理を把握し、研修の年間計画も策定のうえ毎年見直しを行っているなど、計画的な教育・研修体制が整えられている。
19. 職員の研修機会として、視察や内部研修、外部研修への派遣を積極的に行っている。「かたぐるま」内で情報をデータ共有し、研修報告も携帯から入力できるようにしているため、システム内で研修履歴を把握することができる。こうした仕組みにより、職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。
20. 非該当
21. 保育園の事業等の情報は、ホームページやSNSを活用して公表している。第三者評価については今回が初回であるため、今後の公表に向けた取組が期待される。苦情・相談体制やその内容の公表についても検討が進められており、運営の透明性を高める姿勢がうかがえる。
22. 透明性の高い適正な経営・運営に向けて、社会保険労務士や税理士と定期的に検討する機会を設け、助言や指導を受けている。今後の社会福祉法人格の取得を見据え、内部監事に該当する人材の選出も進めている点は評価できる。今後は、経理に関する規程を整備することで、公正かつ透明性の高い運営体制がさらに明確になることが期待される。
23. 事業計画の中に地域との関わりに関する方針を明記し、行政からの情報についてもデータを活用して保護者へ発信している。地域の子どもが参加できる「おとのもりひろば」を定期的開催するほか、地域行事である「公民館まつり」への参加、地域清掃活動への保護者との参加、入園式への地域関係者の招待など、多様な機会を通して地域との交流を広げている。
24. ボランティアについては、希望があれば受け入れる姿勢を持ち、高校の幼児教育課の生徒による演奏や、ライオンズクラブ関係者と連携した清掃活動など、地域とのつながりを生かした受入れが行われている。今後は、こうした実践をより安定的かつ継続的に進めていくために、受入れに関する基本姿勢や手順を明確にしたマニュアル等の整備が期待される。
25. 地域の社会資源や関係機関を一覧化した資料を職員が閲覧できるようにし、職員間で周知している。福知山市民間保育協会や園長会への参加に加え、各種研修にも役割に応じて参加しており、要対協への参画を通じて地域の事業所と事例を共有しながら解決を図っているなど、関係機関との連携が適切に行われている。
26. 第4土曜日に園庭開放として「おとのもりひろば」を開催し、季節に応じたイベントを保育士とともに実施している。対象を広く地域住民とし、SNSを通じた周知によって一定の参加が得られていることに加え、次年度からは「だれでも登園」の対象園として取り組む予定であり、地域に向けた機能の還元が積極的に進められている点が評価できる。今後は、子育て支援センターと連携した活動など、さらなる広がりも期待される。
27. 地域との連携を重視する六人部地域協議会に参画し、民生委員、小中学校、施設、保育園などと定期的に顔を合わせることで、継続的な関係づくりにつなげている。園長が教育部会に参画しているほか、六人部地域にとどまらず市内全域を対象としたイベントも開催しており、地域の福祉ニーズを踏まえた公益的な活動が展開されている。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| 評価分類                | 評価項目                                           | 通番 |   | 評価細目                                       | 評価結果 |       |
|---------------------|------------------------------------------------|----|---|--------------------------------------------|------|-------|
|                     |                                                |    |   |                                            | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1<br>利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(1)<br>利用者を尊重する姿勢が明示されている。                 | 28 | ① | 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。         | B    | B     |
|                     |                                                | 29 | ② | 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。          | B    | B     |
|                     | Ⅲ-1-(2)<br>福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | 30 | ① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。           | A    | A     |
|                     |                                                | 31 | ② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。             | A    | A     |
|                     |                                                | 32 | ③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。            | B    | A     |
|                     | Ⅲ-1-(4)<br>利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。            | 33 | ① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                 | A    | B     |
|                     |                                                | 34 | ② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。         | B    | A     |
|                     |                                                | 35 | ③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | B    | B     |
|                     | Ⅲ-1-(5)<br>安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。   | 36 | ① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | B    | B     |
|                     |                                                | 37 | ② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | A    | A     |
|                     |                                                | 38 | ③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。           | B    | A     |
|                     |                                                | 39 | ④ | 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。       | A    | A     |
| Ⅲ-2<br>福祉サービスの質の確保  | Ⅲ-2-(1)<br>提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。         | 40 | ① | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。            | A    | A     |
|                     |                                                | 41 | ② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。              | A    | A     |
|                     | Ⅲ-2-(2)<br>適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。     | 42 | ① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。                 | B    | A     |
|                     |                                                | 43 | ② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                     | B    | A     |
|                     | Ⅲ-2-(3)<br>福祉サービス実施の記録が適切に行われている。              | 44 | ① | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。     | A    | A     |
|                     |                                                | 45 | ② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                     | A    | B     |

### 〔自由記述欄〕

28. 理念の中に子どもを尊重する姿勢が明記されており、保育マニュアルの整備や園内研修、外部研修の受講しやすい環境づくりを通して、職員間で共通理解を深める取り組みが進められている。権利侵害に関するチェックリストを活用し、性差や障害に基づく固定観念にとらわれない保育を意識している点も評価できる。今後は、倫理綱領の策定により、考え方をさらに明確にすることが期待される。

29. プライバシー保護については園のしおりに明記し、保護者への周知を行っている。保育の現場においても、排泄場面やプール遊びの場面で配慮を行い、権利侵害の予防に関する研修を受講するなど、子どもの権利擁護に配慮した保育が実践されている点は評価できる。今後は、職員が共通の基準で対応できるよう、プライバシー保護に関するマニュアルを整備することが期待される。

30. ホームページやSNSを通じて園の情報を発信し、入園前説明会を開催して個別対応も行っている。市のホームページでの情報共有に加え、市役所、児童館、子育て支援センター等へのパンフレット配置も行っており、利用希望者に対して必要な情報を積極的に提供している点が評価できる。こうした取り組みにより、市と連携しながら安定した園運営につながっている。

31. 保護者には入園のしおりを用いて説明を行い、説明会では実際の保育場面の動画を投影するなど、わかりやすい工夫がなされている。個別対応も丁寧に行われており、外国籍の保護者には翻訳ツールを活用するなどの配慮も見られる。肖像権についても確認と同意を得たうえで運用し、年2回の個人面談に加え、希望者には随時面談を行うなど、保護者への丁寧な説明と対応が実践されている。

32. 入園に必要な就労要件等を事前に確認し、個別に調整しながら市と連携して、可能な限り希望に沿った通園先となるよう配慮している。卒園後の相談窓口を管理者と定め、入園時から卒園後の通園先について相談できることを保護者に説明しており、引継ぎ先の保育園に対しても発達記録や保育記録などの細かな情報提供を行うなど、保育の継続性に配慮した対応が行われている。

33. 苦情解決の体制や窓口を整備し、保護者にも周知している。玄関への掲示や苦情ボックスの設置など、保護者が意見を出しやすい環境づくりが行われており、現時点では大きな苦情は発生していない。今後は、保護者からの意見や要望に対して、園としてどのように受け止め対応したかを伝えるフィードバックの仕組みを整理することで、さらに信頼性の高い体制づくりにつながることが期待される。

34. 入園時に園のしおりを用いて相談窓口を周知し、登降園時やアプリ「コドモン」を通じて日常的に保護者と情報交換を行っている。必要に応じて保護者からの相談に応じるとともに、保育士が日々のコミュニケーションを工夫し、話しやすい関係づくりに努めている点は評価できる。こうした日常的な関わりの積み重ねにより、保護者が意見や相談を伝えやすい環境が整えられている。

35. 保護者からの相談については、ICTを活用しながら職員間で共有し、話し合いのうえで対応している。行事ごとにアンケートを実施し、保護者の意見を反映しながら質の向上に努めるとともに、その結果をコドモンでフィードバックしている点は評価できる。今後は、こうした実践をさらに安定的に進めるため、相談対応に関するマニュアル等の整備を進めることが期待される。

36. ヒヤリハットや事故報告等の情報を収集し、関係者間で共有するとともに、係を設けて役割分担を行いながらリスクマネジメントに取り組んでいる。事例を基に要因分析を行い、職員間で共有しているほか、救命救急など外部講師による研修も受講しており、安全確保に向けた意識的な取り組みが見られる。今後は、責任者や園長不在時の対応を含めたマニュアルやフローチャートを明確にすることで、さらに実効性の高い体制となることが期待される。

37. 感染症対策については、看護師の常駐体制のもとで、感染予防や体調不良時の早期発見に適切に対応している。病児保育も実施しており、保護者の負担軽減や園児の体調に応じた保育にも努めている点が評価できる。マニュアルの定期的な見直しや、看護師連絡会への参加による情報共有、保護者への周知も行われており、組織的な取り組みが進められている。

38. 毎月の避難訓練に加え、年1回は消防署と連携した防災訓練を実施している。BCPには自然災害発生時の対応が明記され、ハザードマップを用いた施設立地の安全確認や、災害時の安否確認体制も整備されている。飲料水や食料品、アレルギー対応食については備品リストを作成し、防災の日に試食と備蓄更新を行うなど、実践的な備えがなされている。

39. 不審者侵入時の対応マニュアルを作成し、警察官の指導のもとで、さすまたの使い方や警察への連絡を含む訓練を実施している。マニュアルの見直しも定期的に行われており、玄関には防犯カメラを設置し、室内からも確認できる体制が整えられている。安全確保に向けた具体的な備えと職員への周知が進められている。

40. 園独自のマニュアルや保育指針により、保育の実施方法を整備している。園長からの個別の指導や助言も行われており、どの保育士でも一定の水準で同様の対応ができるよう工夫されている。職員会議でも共有が図られており、標準的な実施方法に基づく保育が行われている。

41. クラス会議や職員会議において、必要に応じて標準的な実施方法の見直しを行い、共有している。園長からの助言も日常的に行われており、実践の中で見直しを図る仕組みが機能している。こうした継続的な確認と共有により、保育の質の維持向上につなげている。

42. 子どもの発達過程を踏まえ、保育内容が組織的かつ計画的に構成されるよう、ICT内のアセスメントシートに基づいた指導計画書を策定している。責任者である園長が内容を確認し、職員間で共有していることから、アセスメントに基づく計画策定が適切に行われている。

43. 日々の子どもの発達過程をICTで共有し、多職種による職員会議の中で評価と見直しを行っている。発達に課題のあるケースや要対協との関わりが必要なケースについては、外部専門職とも共有しながら見直しを進め、指導計画書に反映している。継続的な評価と見直しの仕組みが実践されている。

44. ICTの定型文も活用しながら、個別の記録を含めて適切に記入し、職員間で共有している。日々の保育実践の状況が記録として蓄積され、情報共有にも生かされている。記録と共有の両面で、継続的な実践が行われている。

45. ICTを活用して子どもの記録を管理し、アクセス権やパスワードを設定するなど、個人情報の漏えい防止に努めている。退職者のアクセス権限についても園で最終解除ができていないか確認を徹底しており、個人情報の取り扱いに関する研修も行われている。今後は、個人情報規程の整備により、記録管理体制をさらに明確にしていくことが期待される。

| 評価分類                                                                                                                                                                               | 評価項目                              | 通番 |                                       | 評 価 細 目                                                         | 評価結果 |       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------|-------|
|                                                                                                                                                                                    |                                   |    |                                       |                                                                 | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1 保育内容                                                                                                                                                                           | A－１－（１）<br>保育課程の編成                | 46 | ①                                     | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。        | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    | A－１－（２）<br>環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 47 | ①                                     | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                        | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 48 | ②                                     | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                               | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 49 | ③                                     | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                         | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 50 | ④                                     | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 51 | ⑤                                     | 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 52 | ⑥                                     | ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 53 | ⑦                                     | ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | 非    | 非     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 54 | ⑧                                     | 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                  | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 55 | ⑨                                     | 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                            | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 56 | ⑩                                     | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。                 | 非    | 非     |
|                                                                                                                                                                                    | A－１－（３）<br>健康管理                   | 57 | ①                                     | 子どもの健康管理を適切に行っている。                                              | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 58 | ②                                     | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                                         | A    | A     |
|                                                                                                                                                                                    |                                   | 59 | ③                                     | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。                  | A    | A     |
| A－１－（４）<br>食事                                                                                                                                                                      | 60                                | ①  | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                | A                                                               | A    |       |
|                                                                                                                                                                                    | 61                                | ②  | 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 | A                                                               | A    |       |
| 【自由記述欄】                                                                                                                                                                            |                                   |    |                                       |                                                                 |      |       |
| 46. 園の立ち上げ時に全体的な計画を策定し、週案・日案へ適切に反映している。年度当初には前年度の振り返りを行い、計画内容を職員間で確認する体制が整えられている。また、保護者との意見交換や地域の実態も踏まえながら調整を行い、定期的な評価を通じて計画の見直しと改善につなげている点が評価できる。                                 |                                   |    |                                       |                                                                 |      |       |
| 47. 二酸化炭素濃度の測定機器を活用し、看護師の助言のもとで換気等を適切に行うなど、衛生面・安全面に配慮した環境整備がなされている。午睡用布団やおむつへの配慮など、保護者負担の軽減にも取り組んでいる点は好ましい。また、空間を柔軟に活用しながら、異年齢児や保育者の存在を感じられる環境を整え、一人ひとりが過ごしやすい保育環境を実現している。         |                                   |    |                                       |                                                                 |      |       |
| 48. 子どもの様子や保護者の反応を踏まえ、職員間で日常的に意見交換を行いながら、一人ひとりに応じた丁寧な関わりが実践されている。「待つ」姿勢を大切にし、小規模園の特性を生かしたきめ細かな保育が展開されている点が評価できる。また、終礼での振り返りや相談体制の整備により、子どもの状態に応じた適切な保育の質の維持向上につなげている。              |                                   |    |                                       |                                                                 |      |       |
| 49. 月齢ごとの発達段階を踏まえ、一人ひとりに合わせた支援方法を工夫しながら、基本的な生活習慣の獲得に向けた援助を行っている。身体を動かす活動や絵カードの活用など、子どもの理解や発達に応じた取り組みも見られる。職員配置にもゆとりを持たせることで、子どもが安心して生活習慣を身につけられる環境が確保されている点が評価できる。                 |                                   |    |                                       |                                                                 |      |       |
| 50. 日常生活の中で繰り返し取り組める活動を通して、子どもが主体的に関わる機会を大切にしている。リトミックの実施や異年齢児との自然な関わり、朝夕の合同保育などを通じて、豊かなコミュニケーションや経験の場が設けられている。また、園庭や畑での活動を通して自然に親しみ、自ら育てた野菜を食べる体験へつなげている点も、生活と遊びを豊かにする実践として評価できる。 |                                   |    |                                       |                                                                 |      |       |

51. 保育士と家庭との連携を密に図り、愛着関係の形成を促しながら、保護者の精神的負担軽減にも配慮した支援が行われている。看護師や栄養士が専門的な視点で関わる体制も整っており、保護者・職員双方に安心感をもたらしている。衛生管理やSIDS予防への取り組み、こまめな情報共有など、乳児保育に求められる細やかな配慮が適切に実践されている。
52. 歳児の発達特性を踏まえ、担当配置に配慮しながら、職員が学び合える体制のもとで保育が行われている。家庭と成長を共有したいという思いから連絡帳の活用を継続し、丁寧な関係づくりに努めている点は好ましい。また、次の園への接続も見据えた支援や、卒園後の交流機会の設定など、継続的な関わりを大切にしている点も評価できる。
53. 非該当
54. 保健師・保護者との三者協議を行い、方針を共有したうえで保育を進めている。必要に応じて加配職員を配置し、関係機関や保護者との連携を密に取りながら、継続的な支援につなげている点が評価できる。また、支援内容が計画や記録に明記されており、組織的かつ継続的な対応がなされている。
55. 長時間保育においても、子どもが安心して過ごせるよう、環境の継続性や人的配置に配慮していることがうかがえる。保育時間が長くなる中でも、子どもの生活リズムや安心感を損なわないよう工夫し、安定した保育の提供に努めている点は評価できる。
56. 非該当
57. 健康管理に関するマニュアルが整備され、SIDS予防については注意月間を設けて研修や保護者への周知を行うなど、組織的な取り組みが見られる。季節ごとの留意点についても看護師が保護者へ丁寧に説明しており、専門職との連携のもと、子どもの健康管理を適切に進めている。
58. 園児台帳に育児状況や健診結果を蓄積し、継続的に子どもの健康状態を把握している。歯科健診が義務ではない年齢についても、看護師が確認し、必要に応じて保護者へ情報提供や受診の促しを行うなど、きめ細かな対応がなされている。
59. 医師の指示に基づき、保護者と密に連携を取りながら、治療状況や経過を適切に把握している。アレルギー対応については、机やトレイの使い分けによる視覚的な工夫に加え、食事内容にも配慮がなされており、安全面と子どもの気持ちの双方に配慮した対応が行われている。入園時から必要な対応を検討する姿勢も含め、丁寧に適切な支援体制が整っている。
60. 管理栄養士を配置し、園内での食事提供を通して、子どもが無理なく食事に親しめるよう工夫している。身体を動かす活動や環境づくりを取り入れ、無理に促さず、食べられるものを少しずつ増やしていく支援を継続している点が好ましい。さらに、畑での栽培、お弁当箱デー、クッキング、バイキング、地産地消の献立など、多様な取り組みを通じて、食への関心を高める工夫がなされている。
61. 栄養士が日々の食事場面を確認し、子どもの喫食状況や好み、食べ方を丁寧に把握したうえで、献立や調理方法へ反映している。子ども一人ひとりの状況に応じた工夫が継続的に行われており、食事支援の質の向上につなげている。

A-2 子育て支援

| 評価分類         | 評価項目                          | 通番 |   | 評価細目                                              | 評価結果 |       |
|--------------|-------------------------------|----|---|---------------------------------------------------|------|-------|
|              |                               |    |   |                                                   | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-2<br>子育て支援 | A-2-1<br>家庭との緊密な連携            | 62 | ① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                     | A    | A     |
|              | A-2-2<br>保護者等の支援              | 63 | ① | 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。                       | A    | A     |
|              |                               | 64 | ② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。      | A    | A     |
|              | A-3-1<br>保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 65 | ① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | B    | A     |

[自由記述欄]

62. 保護者同士のつながりを大切にし、清掃活動や行事等を通じて、交流や協力の機会を意図的に設けている。コドモンアプリを活用した情報共有に加え、保護者会の実施など、家庭との連携を継続的に進めている点が評価できる。子どもの様子を共有しながら、保護者も楽しみをもっと参加できる工夫がなされており、今後さらに発展的な取り組みが期待される。
63. 個別対応が必要な場面において、保育士が一人で抱え込まないよう、管理者や主任に相談しやすい体制を整えている。必要に応じて管理者が介入するなど、保護者対応を組織的に支える姿勢が見られ、保護者の安心感と職員の負担軽減の両面に配慮した取り組みとなっている。今後は、保護者支援をより安定的に行う観点から、対応ルールの整理も期待される。
64. 幼対協への参加や家庭支援係との定期的な情報共有を通じて、関係機関との連携体制が確保されている。見守りが必要な家庭については、市との連携を密にしながらか対応しており、虐待等の早期発見・早期対応、予防に向けた意識的な取り組みが行われている。
65. 自己評価や面談を通じて、保育実践を振り返る機会が設けられており、課題を組織的に共有する仕組みが構築されている。こうした取り組みが実際に機能していることは、保育の改善や職員の専門性向上につながるものとして評価できる。自己評価から改善へとつなげる流れが定着している点は、継続的な質の向上に資する実践である。